

令和2年5月29日

学生・保護者のみなさまへ

広島商船高等専門学校長
辻 啓 介
広島商船高等専門学校学生主事
大和田 寛

保護者等から離れて生活している学生に対する健康状況等の確認について

学生・保護者のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に伴い学校再開が困難な状況のなか、日々の健康管理と感染予防に努めていただいているとともに、手探りの状況のなか遠隔授業に取り組んでいただいていること、心から感謝を申し上げます。

このたび、令和2年5月25日付けで新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が、全面的に解除されました。緊急事態宣言解除後においても、感染拡大のリスクをゼロにできないこと、概ね3週間ごとに地域の感染状況や感染拡大のリスクを評価しながら、外出自粛やイベントの自粛、施設の使用制限等を段階的に緩和していくこと、マスクの着用や「3つの密」回避等の基本的な感染防止対策を継続し「新しい生活様式」の定着を図っていくこと、感染者の増加スピードが再び高まれば、2度目の緊急事態宣言発令の可能性もあること等が述べられました。

本校では、政府及び広島県の新型コロナウイルス感染症に対する基本方針を踏まえ、地方自治体及び関係機関等と連携を行いながら、学校の早期再開を目指しています。その第1段階として、学生の自主登校を開始するとともに、保護者等から離れて生活している学生(アパートに一人暮らししている学生、下宿先に下宿している学生)の現在の居所を訪問し、学生の体調管理及び生活・行動状況の確認をさせていただきます。

これは、広島県から、『広島県外出身の学生に対しては、登校開始前の一定期間、学生に健康観察及び行動履歴を記録させ、健康状態等に異常がないことを確認したうえで登校させること』が要請されており、その要請に基づく学校再開のための取組となります。

保護者等から離れて生活している学生については、原則として、登校前にすべての当該学生の健康状況及び生活・行動状況を把握することが、学校側に求められています。したがって、この確認を受けていない学生に対しては、学校として登校を認めることができません。

つきましては、学生主事室の教職員が、学生のみなさんの現在の居所を訪問しますので、訪問希望日時について、Microsoft Teams から申請してください。

本校の教職員は一体となって、早期の学校再開に向けての取組を行っています。

学生のみなさんにおいても、一人ひとりの自覚ある行動が、学校における対面授業の再開に導くことにつながります。緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き感染予防に努めるとともに、遠隔授業に励んでいただきますよう、心から期待しております。

保護者のみなさまにおかれましても、引き続きご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。